

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	26,104	7,990,903	314,252	1,629,474	20.4	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	189	703,310	69,691	253,019	1,026,020	5,429	5,495

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）の給与費がふくまれており、職員数には当該職員を含んでいない。

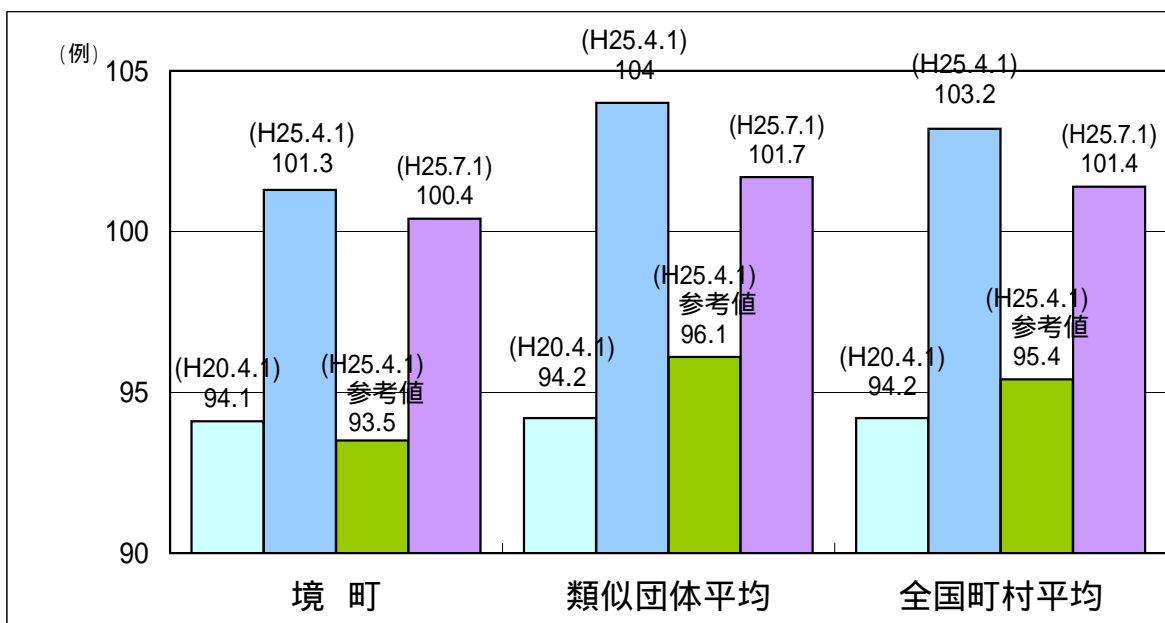
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年8月1日から平成26年3月31日まで 平成25年7月の減額対象分に関しては、平成25年12月支給の期末手当にて減額調整
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレ指数・参考値、減額時点のラスパイレ指数についても併せて記載】 全職員一律2.5%減額 H25.4.1ラスパイレ指数101.3、参考値93.5、減額時点のラスパイレ指数97.8(H25.8.1現在)	
(手当) 時間外手当を給料月額に連動し減額	

(その他)

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成比)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 (1) 境町は、「町村類型 -1」に区分されていて大子町、埼玉県川島町や福島県会津美里町など37町がある。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	43.0 歳	310,694 円	340,632 円	334,049 円
茨城県	42.9 歳	338,827 円	416,891 円	371,909 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円		376,257(405,463) 円
類似団体	42.2 歳	315,038 円	365,866 円	340,819 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 国比較ベース	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
境町	48.1 歳	310,556 円	321,350 円	319,225 円	-	-	-	-
うち学校給食員	46.3 歳	304,366 円	323,666 円	322,000 円	調理師	46.2 歳	238,600 円	1.36
うちその他	51.0 歳	323,716 円	330,116 円	328,050 円	-	-	-	-
茨城県	49.7 歳	347,209 円	394,407 円	372,262 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	272,119 (286,850) 円		309,534 (325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	49.5 歳	280,716 円	296,497 円	289,807 円	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
境町	-	円	-	円	-
うち学校給食員	5,156,892.0	円	3,249,500	円	1.59
うちその他	-	円	-	円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	40.3 歳	289,200 円	298,311 円	290,644 円
茨城県	歳	円	円	円
国	46.0 歳	299,098(314,592) 円	円	327,740(344,120) 円
類似団体	41.3 歳	294,961 円	331,000 円	304,594 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による機猶予減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	境 町	茨城県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	- 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	- 円
看護・保健職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数21年	
一般行政職	大学卒	268,250 円	301,637 円	333,437 円
	高校卒	297,400 円	- 円	317,442 円
技能労務職	高校卒	- 円	248,000 円	289,800 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

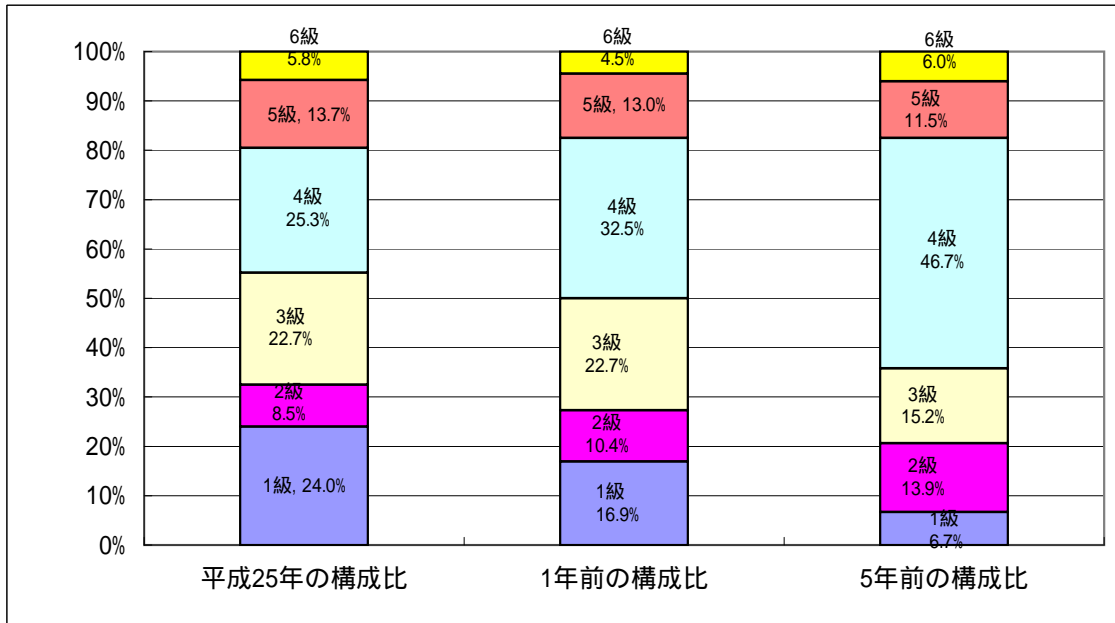
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補又は主事の職務	37人	24.0%	135,600円	243,700円
2 級	主幹の職務	13人	8.5%	185,800円	307,800円
3 級	係長・主幹の職務	35人	22.7%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐・特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	39人	25.3%	261,900円	388,300円
5 級	課長・室長・局長・所長・副参事の職務	21人	13.7%	289,200円	400,600円
6 級	部長・参事の職務	9人	5.8%	320,600円	422,600円

(注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評価を実施しているが、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,368 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,630 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が試行中であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

境 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 0 千円 22,484 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		161 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		161 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
水戸市	8.0 %	1 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		391 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		55,857 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		3.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	5,400 千円	日額300円
				日額2,000円(死体処理業務の場合)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	- 千円	日額300円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	- 千円	日額300円
動物死骸処理作業手当	業務に従事した職員	動物死骸処理に関する業務	340,800 千円	日額800円
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	45,000 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	15,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	85 千円
支給実績(平成23年度決算)	12,549 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	66 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		22,562 千円	199,664 円
住居手当	借家限度額27,000円	同		5,728 千円	212,148 円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額55,000円 自動車等利用者支給限度額24,500円	同		6,415 千円	40,346 円
管理職手当	部長相当職 41,000円 課長相当職 32,000円 課長補佐相当職 16,000円	異	支給額	17,106 千円	259,182 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	514,000 円	(円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副町長	461,000 円	(円)	871,000 円 /	514,000 円	716,000 円 /	449,000 円
				円 /		円 /	

報 酬	議 長	297,000 円	420,000 円 / 288,000 円	
	副 議 長	(271,000 円)	343,000 円 / 200,000 円	
	議 員	(257,000 円)	303,000 円 / 180,000 円	
		(円)		
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(24年度支給割合) 2.95	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 5.5	(1期の手当額) 11,308,000円	(支給時期) 任期満了日
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 3.1	5,716,400円	任期満了日
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

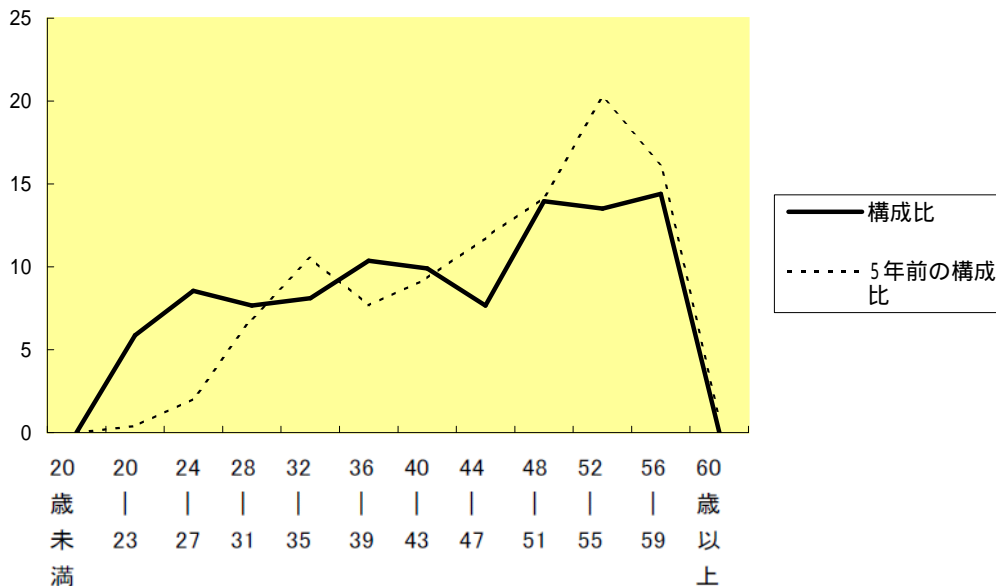
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	会計事業等見直し
		総務	47	45	2	
		税務	18	18	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	4	4	0	
		土木	15	15	0	
		民生	37	35	2	
	衛生	16	16	0	事務事業の移管	
		計	155	151	4	<参考> 一般行政部門 人口1万人当たり職員数 57.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.77 人)
	教育部門	35	35	0		
	消防部門					
	小 計	190	186	4	<参考> 普通会計部門 人口1万人当たり職員数 71.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.13 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	9	9	0	会計区分間での事務事業移管	
	下水道	8	8	0		
	その他	17	19	2		
	小 計	34	36	2		
合 計		224	222	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.04 人	
		[260]	[260]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	19人	17人	18人	23人	22人	17人	31人	30人	32人	0人	222人

(3)職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
		一般行政	職員数	171	163	157	151	157	
教育	職員数	47	46	44	42	37	35	35	12 (25.5 %)
普通会計計	職員数	218	209	201	193	194	190	186	32 (14.7 %)
公営企業	職員数	39	38	37	35	35	34	36	3 (7.7 %)
総合計	職員数	257	247	238	228	229	224	222	35 (13.6 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年4月1日現在)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	512,181	4,605	59,790	11.67	13.17

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	10	35,308	2,546	11,293	49,147	4,915

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
境 町	40.3 歳	301,083 円	409,558 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業		境町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,129 千円		1,368 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

境町水道事業			境町（一般行政職）(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続21年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 22,484 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

24年度支給実績なし

支給実績(24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

24年度支給実績なし

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
一般職員に同じ	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	174 千円
支給実績(平成23年度決算)	892 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	127 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同		822 千円	205,500円
住居手当	一般職員に同じ	同		324 千円	324,000円
通勤手当	一般職員に同じ	同		193 千円	27,600円
管理職手当	一般職員に同じ	同		676 千円	338,310円